

5. 経済学部

【到達目標】

教育内容与方法についての到達目標は、(1)教育課程等、(2)教育方法及び(3)国内外における教育研究交流、の3項目に分けて示す。

(1) 教育課程等

本学部は、1) 高い教養と判断力を備え、自己の意見を表現する能力をもつ人材の育成、2) 日本および世界の経済動向を正確に理解し、社会の変化に対応できる人材の育成、3) 専門知識と技能を身に付け社会の要請に応えることのできる人材の育成、の3つの教育目標を実現するために、教育課程の編成を行い、カリキュラム改革を重ね、教育環境の充実を図ってきた。2006年度には学部改革に取り組み、次の3点の改革を行った。

- ◇ 昼夜間教育を開始し、イブニング制度を開設した。
- ◇ 本学部は経済学科と貿易学科の2学科で構成されていたが、貿易学科の名称を現代ビジネス学科に変更し、両学科のカリキュラム改正を行った。
- ◇ 専門科目を体系的・系統的に学ばせる目的でコース制の実質化を図り充実させた。この改革によって、本学部の教育目標を達成する体制が整備された。しかし、実践の過程で修正を要する問題、さらに改革を行うべき課題も明らかになってきた。これら課題を解決する目的で、次の4点を到達目標とする。

- ① 導入教育を充実し、新生生の大学教育への適応を容易にするための具体的な方策を確立する。
- ② コース制を十分に機能させるためコース関連の専門科目の充実を図り、系統的な科目履修の指導に取り組む。
- ③ 廃止の可能性を含めて昼夜間教育・イブニング制度のあり方を検討し、これに関連して日間教育の充実を図る。
- ④ 学科の独自性を明確にし、カリキュラムに反映させる。

(2) 教育方法等

2006年度からの組織改編により、本学部の入学定員は大幅に増加した。このため生じた教育方法等をめぐるさまざまな問題について、解決を図るために次の3点を到達目標とする。

- ① 大人数の授業を減らし、少人数・双方向型の授業形態を充実させる。
- ② ゼミナールの意義を学生に周知させることにより、ゼミナールの更なる活性化を図る。
- ③ シラバスの充実を図り、学生がシラバスを活用する環境を整える。

(3) 国内外における教育研究交流

本学の制度に則り、海外語学研修制度、横浜11大学の単位互換制度等に基づいて教育研究交流を行っている。また、学部独自の交流はゼミナールを主体に進められ、さまざまな交流を行ってきた。この実績を踏まえて、ゼミナール活動の活性化を通してゼミナールを軸に教育研究の交流を進め、また学部としての交流の方針を明確にすることを目標とする。

【現状説明】

(1) 教育課程等

1) 教育課程とカリキュラム改革

本学部では 2006 年度、第二部経済学部は学生の募集を停止した。これに代わり昼夜間教育（1～7 時限）を開始し、またイブニング制度を開設してイブニング時間帯（6～7 時限）で履修する社会人を受け入れた。イブニング時間帯には、昼間（1～5 時限）に開講されているほぼ全ての科目が配置されている。

また、貿易学科を現代ビジネス学科に名称変更する過程でカリキュラム改正が行われ、a) ビジネス系を中心とした科目群の充実、b) 世界各地域の経済並びに経済事情を学ぶ科目群の設置、c) 国際コミュニケーション手段としての英語教育の充実が図られた。

以上の制度変更をもとに、本学部が定めた教育目標に則り、以下の方針のもとカリキュラム改革が実施されてきた。

- ◇ コース制を設け、専門科目を体系的に学ばせ、コースへの帰属と専門意識をもたせる。
- ◇ 経済学の専門科目では、基礎と応用、専門の度合いによって科目群に分け、また各セメスターの履修登録の制限、上位年次科目の履修禁止措置によって段階的な学修を図る。
- ◇ 共通科目である「FYS（ファースト・イヤー・セミナー）」に加えて専門（教育）導入科目を配置し、1 年次生に対して大学教育への適応と基礎教育の充実を図る。
- ◇ 少人数の双方向型授業としてゼミナールを重視する。
- ◇ 学科の特色を生かし、情報教育と英語教育の充実を図るべくインテンシブ・プログラムの設置する。

i) コース制

学部・学科改革に際してコース制の改革が行われた。それまでも 2 学科共通の 10 コースから選択させるコース制があったが、コース科目の履修に規制はなく指導の域を出なかった。改革では、経済学科に 4 コース、現代ビジネス学科に 3 コースを設置し、コースごとに配置された指定科目の履修を卒業要件とし、学生が専門科目を系統的に学修し専門意識をもてる制度に改めた。学生は学科ごとに配置されたコースの中から自らの将来設計や関心によって自由に選択し 2 年次はじめに履修登録する。また、学生の学修方針の変更に配慮し、3 年次はじめのコース変更ができるようにした。

（経済学科のコース）

福祉と環境を学ぶコース

経済と福祉・環境問題がどのように関係しているか、また社会がどのように構築されるべきかを、市場、政府、労働、環境などの視点から学ぶ。

市場と公共政策を学ぶコース

現代の日本経済が置かれている状況や直面している問題について、経済政策、金融、財政の諸側面から総合的に学ぶ。

国際経済と社会を学ぶコース

財、サービス、資本、労働力、文化の交流が地球規模で進む現代を、国際的な観点から現代の経済社会のシステムと世界の地域を多面的に学ぶ。

企業と産業を学ぶコース

多種多様な企業が生産や販売などの活動を繰り返し広げている現代経済を、企業の活動とその集合体である産業に中心をおいて学ぶ。

（現代ビジネス学科のコース）

貿易と国際ビジネスを学ぶコース

貿易、国際経済、各国経済、国際コミュニケーションの学修を通して、国際ビジネスを理論と実践から総合的に学ぶ。

経営とマーケティングを学ぶコース

企業経営に必要な実践的なマネジメント能力を修得するために、企業の経営理論や企業組織、会社の仕組みなどを学ぶ。

企業と会計を学ぶコース

企業の活動が世界化し、企業と企業の関係も多様化・複雑化する時代、「ビジネスの言語」である会計を多面的に学ぶ。

ii) 科目群と履修規制

本学部の学生が履修する科目は、「共通科目」、「専攻科目」、「自由選択科目」に大別され、卒業に必要な単位は 128 単位である。共通科目は導入科目の「FYS」、外国語科目、教養科目からなり、外国語科目は、経済学科が第一外国語の英語（6 単位）のみの必修であるのに対し、現代ビジネス学科は旧貿易学科の教育理念を引継ぎ、第二外国語（4 単位）が加わり 10 単位が必修となっている。

専攻科目は、「学科基本科目」、「コース指定科目」、「コース科目」、「共通選択科目」、「関連科目」の 5 つの科目群で構成されている。かつて本学部では学生の自主性を尊重するという観点から履修規制は緩やかであった。しかし、履修科目の選択が安易に走る傾向が強まったことで、専門科目を系統的、段階的に学ばせるための制度の必要性が生じ、科目群を設定し、履修指導と一定の履修規制を行う方向で改革が進められてきた。ただ、学問の体系が一樣ではないことから必修科目の設置は避け、コース制によって系統的な学修を導く方法をとった。

「学科基本科目」は経済学の基礎を学ぶ専門科目からなる科目群である。科目の構成は、学部共通の科目と学科の教育体系に基づく学科独自の科目からなる。1・2 年次に配当され、選択必修により経済学科で 14 単位、現代ビジネス学科で 16 単位の履修が義務づけられている。

コース制に基づく科目群として「コース指定科目」と「コース科目」がある。このうち「コース指定科目」は各コースがとくに重きを置く科目であり、各コースに配置された 52 ないし 64 単位の指定科目の中から 32 単位を履修することが義務づけられている。

「コース科目」はコース指定科目に準ずる科目であり、各コースにおいて履修することが望ましいとされる科目群である。履修指導を目的としており修得単位の規制はない。

「共通選択科目」は、経済学を幅広い分野から学び広く知見を得られることを目的に置かれている科目群である。各コースがコース指定科目・コース科目に組み入れしていない専門科目が配置されているが、また、資格を取得する上で必要な科目、ゼミナール、英語と情報の中・上級のプログラム（インテンシブ・プログラム）もこの科目群に配置されている。

共通科目、専攻科目とは別に、学生の多様な履修に対応する目的で、経済学科 12 単位、現代ビジネス学科 10 単位の「自由選択科目」があり、学生が修得した他学部開講の科目、教職課程等の科目、単位互換制度による他大学開講の科目、また留学で取得した科目等の単位をここに組み入れることができる。

本学部の専攻科目の構成と卒業要件単位数

	学科基本科目	コース指定科目	コース科目	共通選択科目	関連科目(8)	専攻科目計
経済学科	14	32	72			86
現代ビジネス学科		32	68			

iii) 基礎教育

本学部では導入科目として「FYS」とは別に、2006年度より「経済入門」と「経済情報処理」の2つの科目が初年次の基礎科目として設置している。

「経済入門」は、高等学校の「政治・経済」で学ぶ内容をベースに、専門科目を学ぶ上で最低限必要な「共通の知識の基盤」を作ることを目的としている。講義は、ア) 経済的考え方、イ) 市場の機能、ウ) 市場メカニズムの限界、エ) GDP とは何か、オ) 経済指標を読む、カ) 財政、キ) 金融のしくみ、ク) 株式会社のしくみ、ケ) 労働経済、コ) 国際経済・グローバル化の経済、サ) 戦後日本経済の歴史、の幅広い内容を扱い、それぞれ本質的に絞った講義を行っている。教材は、各単元の分野を専門にしている教員が責任編集し、担当教員全員でまとめたものを使っている。

現在、経済入門は、経済学科と現代ビジネス学科の双方で開講され授業内容は共通である。しかし、2つの学科は学問の体系に違いがあるため、現代ビジネス学科では授業内容の一部を学科の体系に則したものと変更することが検討されている。

「経済情報処理」は、専門科目の学修に必要なまた社会で必要とされるコンピューター・リテラシーを身に付けることを目的としている。授業の内容は、ア) コンピューター利用の基礎、イ) インターネットの基礎、ウ) データ検索と利用、エ) Power Point、オ) Word、カ) Excel の基本操作、キ) Excel を使ったデータ分析を中心とした読み・書き・プレゼンテーションである。

iv) ゼミナール

本学部ではゼミナールを「本当の学力」を鍛える少人数教育の場として特に重視している。2007年度前期には55名の教員が101のゼミナールを担当し、学生による共同研究、調査研究を中心に双方型の教育が行われている。専任教員が担当し、1ゼミナール当たり20人の学生を受け入れることを原則としている。

ゼミナールの年限については近年2度大きな変更がなされた。従来、3年次と4年次に開講されていたが(いずれも4単位)、4年次は、学生が就職活動に忙殺されることで教育が一定期間十分にできないことから、2002年度からゼミナールの開始を2年次に下げ、2～4年次の3年間として、総単位数も8単位から12単位に増やした。しかし、この制度では、専門意識が不十分な時点でゼミナールの選択を学生に迫ることになり、2006年度からは2年次後期～4年次の2年半(計10単位)に再度変更した。

v) インテンシブ・コース

英語と情報教育の中・上級コースとしてインテンシブ・プログラム(英語)とインテンシブ・プログラム(情報)を設置している。英語及び情報の科目は共通科目にもあるが、このプログラムはより高度な学修を目指す学生を対象としている。

インテンシブ・プログラム（英語）は「貿易と国際ビジネス」を主要なコースとしている現代ビジネス学科で開講され、「海外で活躍したい」、「国際ビジネスに従事したい」という学生を対象に英語運用能力を強化することを目的としている。外国人講師が担当し、読解とリスニングを中心とする「英語（理解）」と、作文と会話を中心とする「英語（表現）」、異文化理解を目的に「英語（文化）」を学修する。

インテンシブ・プログラム（情報）は経済学科に設置されている。基礎教育である「経済情報処理」の上に位置付けられた中・上級コースであり、2、3年次生を対象としている。

2) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

共通科目の実施・運営の責任は、本学部の教員もメンバーに加わる全学的な組織である「共通教養系科目教育協議会」が担い、本学部独自の委員会は設けられていない。

学部教育全体について検討を行う委員会として「カリキュラム委員会」が設置されている。また、2007年度より導入教育を運営し、教育方法を検討する「導入教育検討会」が設置されている。この委員会では「FYS」、「経済入門」及び情報教育を充実すべく検討が行われている。

「FYS」の実施にあたっては「FYS 担当者意見交換会」が設けられ、2名の学科主任を中心に教材・講義の進め方などに共通理解を深められるような努力を重ねている。また月1度の頻度で「FYS」担当教員の情報・意見交換が行われ、教育スキルが高められている。

「経済入門」については「経済入門担当者会議」で担当教員が毎週事前に講義内容の確認・意見交換を行い、教材を作成している。

さらにインテンシブ・プログラムでは、情報と英語の2つのプログラムにそれぞれ運営責任を持つ「情報教育委員会」と「英語教育委員会」が組織されている。「情報教育委員会」は、教材作成、講義内容・水準の均一化、非常勤講師・講義アシスタントとの情報交換などプログラム実施の準備・運営を行い、メーリングリストを活用してリアルタイムでの学生への対応が可能な仕組みを構築している。また「英語教育委員会」は委託先の語学学校の選定、カリキュラムの作成に責任を持ち、授業の内容及びレベルについては学生の意見を聴取し、外国人講師の学生評価を参考にプログラムの実効性を確認している。

3) 国家試験のためのカリキュラム

本学部と関係する主な国家試験としては、公認会計士、税理士等がある。これらの国家試験に必要な、「基礎簿記」、「中級簿記」、「上級簿記」、「財務諸表論」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」などの科目は本学部で開講されているが、本学部のカリキュラム自体は国家試験受験を目的に組まれている訳ではない。ただ、文部科学省認定及びそれに準じる本学部の教育と関連をもつ一部の技能資格（簿記、経済学の検定）については審査に合格した学生の単位を認定している。

国家試験を含む各種資格取得を希望する学生のニーズに応えるため、学部カリキュラムとは別に、「神奈川大学資格取得講座」が開設されている。講座では、社会保険労務士、ファイナンシャル・プランニング技能検定、宅地建物取得主任者、行政書士、旅行業務取扱管理者、通関士、税理士の国家試験のための講義が行われている。ただ、卒業に必要な単位としては認定されない。

4) 授業形態と単位の関係

2005年度まで、専門科目は、講義科目、ゼミナール等の授業形態を問わず、会計関係の科目（半期2単位）を除き、通年4単位であった。この単位数は授業時間以外の科目に関連する学修時間をも含めたものである。

2006年度以降は、 Semester制の導入にともない、一部の例外を除き、通年4単位から半期2単位、半期4単位（2コマ開講）に移行した。Semester制の導入による単位計算上の変更はない。

5) 単位互換、単位認定等

i) 単位互換協定に基づく単位認定

本学は横浜11大学の間で単位互換協定を結んでいるが、本学部もこの協定に基づき科目を提供し、他大学の提供科目に対して学生の履修を認め、卒業単位として認定している。認定する科目は他大学の提供する科目のすべてを対象とし制限を設けていない。

本学部が提供している科目は、本学部に特色ある以下の14科目である。

貿易政策	貿易論Ⅰ・Ⅱ	世界経済論Ⅰ・Ⅱ
貿易商務論Ⅰ・Ⅱ	中東政治経済論	社会思想史
物流論Ⅰ・Ⅱ	中国経済論Ⅰ・Ⅱ	地方財政論

また2007年度の協定校における本学部学生の履修登録状況は以下のとおりである。

学科	区分	登録者数	延べ登録科目数	登録単位数
経済学科		24	62	148
現代ビジネス学科		8	23	52
合計		32	85	200

登録した協定校の科目数85のうち73科目が一般教育科目、12科目が経済の専門科目である。一般教育科目は本学に用意されていない科目を履修する傾向が強いが、専門科目は本学部で開講されている科目ないしは類似の科目を履修する傾向が強い。

ii) 海外の大学及び海外語学研修で取得した単位の認定

本学では海外の大学で6ヶ月以上にわたり正規の授業を受け修得した単位を認定しているが、本学部では2007年度に対象となった学生は2人に過ぎなかった。また、本学が主催または推薦する語学研修制度において所定のプログラムを修了した学生の単位を自由選択科目として認定しているが、2007年度の単位認定者はゼロであった。

6) 開設授業科目における専・兼比率

i) 開設科目における専兼比率

2008年5月1日現在、前期の専門教育における専任教員担当比率は経済学科が65.6%、現代ビジネス学科が59.3%であり、非常勤講師（兼任教員）は経済学科が34.4%、現代ビジネス学科が40.7%を占めている。

初年度導入科目については専任教員が担当するよう配慮し、「FYS」は本学部と他学部の専任教員が担当、経済入門は本学部の専任教員が担当している。また、ゼミナールは希望学生が多い一部の分野を除き、専任教員が担当している。

本学部が基礎科目として位置づけている「学科基本科目」は1年次、2年次の選択必修科目であるために履修率が高く、授業の規模を適正化するためにそれぞれが3ないし4の複数開講科目が多く、これを専任教員で賄うことは実質的に難しく、専任教員に加えて非常勤講師も配置している。

コースの重要科目である「コース指定科目」も選択必修であり、非常勤講師への依存度は必ずしも低くはない。

各コースの指定科目の科目群における専任教員の担当比率（前・後期平均）

経済学科	福祉と環境を学ぶコース 市場と公共政策を学ぶコース 国際経済と社会を学ぶコース 企業と産業を学ぶコース	68%
現代ビジネス学科	貿易と国際ビジネスを学ぶコース 経営とマーケティングを学ぶコース 企業と会計を学ぶコース	62%

（2）教育方法等

1) 教育効果の測定

i) 教育効果を測定する方法の有効性

専門科目においては定期試験が中心となる。加えて、授業期間中に実施する小試験やレポート等を通して授業効果を日常的に測定しているが、小試験とレポートを課すか否か、また課す場合の頻度は授業の形態や内容によって異なり、測定の方法も授業担当者の判断に任されている。少人数のゼミナール形式の授業では、ディベート、また研究発表や卒業論文を通して測定している。また、教育効果の測定には「教育改革のための学生による授業評価アンケート」が活用されている。教員は各自、アンケート結果を見て教育効果を測定し教育効果を向上させる手立てとしており、また全学的に実施されているアンケートとは別に授業の内容等について教員が個々にアンケートを実施するなどの工夫を行っている。

ii) 卒業生の進路

卒業生の進路は学生自身の決定によるところが大きく、教育効果の測定と直接的な関係はない。ただ、ゼミナールで教員は就職相談とアドバイスを行っている。また、大学院への進学については、卒業後の就職状況が厳しい現実から、会計学など資格と関連した一部のゼミナールを除くと、積極的に進めることをしていない。

2006年度本学部卒業生（2007年3月卒業生）の業種別就職者数の構成比率は、卸・小売業が27.4%、サービス業が25.0%、金融・保険業が21.8%となっており、これら3業種で就職者数のほぼ4分の3に達している。その他では、製造業・建設業が13.9%、農林漁業と鉱業に就職した者は皆無であった。また公務員は2~3%、教員は0.1%に過ぎなかった。

2) 成績評価法

i) 厳格な成績評価の仕組みと成績評価法、成績評価基準

成績評価は点数によって秀・優・良・可・不可に5区分されるが、本学部では2007年度より履修者数が100人以上の授業に限り、絶対評価方法に代わって相対評価を導入し、不可の比率を20~30%とした。この不可比率は2006年度の成績評価における同規模の授業全体の不可比率の平均を基準とした。導入の理由は、履修者のほとんどが単位を取得できる科目がある一方で、不可の割合が7割に達する科目もあり、成績評価の基準の違いが学生の履修科目の選択に悪影響を及ぼし混乱をきたしたことにある。ただ、「ゼミナール」、「コンピュータ演習」、「経済専修英語」など少人数科目では担当教員の

きめ細かな指導が可能であり、従来どおりの絶対評価となっている。

授業ごとの成績評価の方法についてはシラバスで明記して周知させている。具体的には、シラバスの中に「評価方法」という欄を設け、出席、レポート、小テスト、期末テスト等のいずれに重点を置くか、またその総合で判断するかが記載されている。

16名の教員が担当する「経済入門」は、教育内容を同一としていることで同じ基準で成績が評価されている。出席点、小テスト、期末テストの配点を共通とし、マークシート方式の小テストにおいても正解を公表し、学生が自己採点できるよう工夫がされている。

成績評価に対する学生のクレームにも応える体制にある。成績を公表してから成績評価に疑問のある学生はこれを担当教員に問い合わせをすることができる。担当教員はこの問い合わせを受け、答案、出席簿、レポートなどをみて成績評価の根拠を学生に説明している。

ii) 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用

旧来のカリキュラムでは、履修科目登録の上限単位数が1～2年次は46単位、3～4年次は48単位であった。 Semester制導入の2006年度以降の新カリキュラムでは、各Semesterで原則22単位を履修上限とし、従来と比べると、1、2年次がそれぞれ2単位、3、4年次がそれぞれ4単位、合計12単位少なくなっている。一方、卒業要件単位数は旧カリキュラムの124単位に対して新カリキュラムでは128単位と4単位増えている。このため学生の履修条件はかなり厳しくなり、単位の実質化が図られることになった。

iii) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途

2006年度以前の入学者に適用されたカリキュラムでは進級制がとられ、2年次から3年次に進級するのに最低44単位を取得することが条件となっていた。しかし、1年次において大学生活や授業への適応が不十分な学生が増えたことに対する配慮から廃止された。進級制は単位不足者の3年次への進級を認めないことで学生の質を検証する仕組みとして機能してきたため、進級制の廃止はこの点で学生の質を検証する仕組みの一つが廃止されたことになる。しかし、履修科目登録の上限が厳しく設定され卒業要件単位数が4単位増えたことは学生の質の確保にプラスに機能したと言える。

3) 履修指導

i) 履修指導の適切性

オリエンテーションは入学式の前後に実施され、本学部ではクラス担任によって『履修要覧』に即して各学科の卒業要件、試験の種類、成績評価、単位などの基本事項の解説がなされる。また、各種の資格教育課程の学修を希望する学生に対しては別途ガイダンスが実施されている。

専門科目のオリエンテーションも入学時に実施され、各学科の専門科目及びコース制の目的と具体的な内容について解説が行われている。ここで学生は専門科目の体系と科目相互の関連などを初めて知ることになる。

ゼミナールのガイダンスは2年次生を対象に5月中旬から下旬にかけて実施される。ゼミナールごとに2～3回の説明会が開かれ、学生はこれを参考にゼミナールを決定する。各ゼミナールのテーマ、指導内容、指導方法などを紹介する『ゼミナール要項』はゼミナール募集の半年前にあらかじめ配付され、学生に十分な検討期間が与えられている。

成績不振の1年次生については後期の授業開始前に、2年次以上の者については通常は5月下旬にそれぞれ個別の面談で学修指導等が行われている。また、学修進路支援委員の教員、学修進路支援部の職員及び学生相談室のスタッフが必要に応じて対応している。成績不良者は、その原因が、学修意欲の欠如、休学などの身分移動、またカウンセ

リングを必要とする者など多様であることから、場合によっては複数の部署、担当者、専門家、あるいは必要に応じて保護者の協力の下で対応しなければならないケースもみられる。

専任・非常勤講師を問わず各教員はオフィス・アワーを設定し、この時間帯での相談、質問等を受け付け、学生に便宜を与えている。授業内容に関する担当教員への質問に限らず、資格・進路など特定の専門分野の教員への質問にも対応できるよう徹底が図られ、広く学生に周知されている。

4) 教育改善への組織的な取り組み

i) 学修の活性化と教育指導方法の改善への組織的な取り組み (FD)

FDについては全学的な取り組みが始まったばかりである。本学部において2008年度より3名のFD担当委員を置き組織的な取り組みが開始された。しかし、FDと称しないまでも、実質的に様々な形で始まっているとあってよい。特に導入科目では、委員会等を通して先に述べたような工夫が蓄積されている。

バックアップ体制も整備され、併設の経済貿易研究所には教育補助のための設備、補助スタッフが用意されている。また、TA制度を活用した授業の補助体制も不十分ではあるが整備されている。

さらに、夏季休業中に2日間のカリキュラム合宿を行い、教育指導上の問題を幅広く教員間で討議する機会を設けている。

5) 授業形態と授業方法の関係

i) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育上の有効性

専攻科目には、講義方式とゼミナール方式(もしくは少人数方式)の2通りの授業形態・授業方法がある。

講義方式の授業では、授業当たりの履修者数の平均は174人である。しかし、大人数授業が多く、2008年度でみると300人以上の授業が28ある。内訳は次のようである。

300～400人	9
400～500人	11
500人以上	8

履修者数が最大の授業は952人である。

履修者数が400人を超える科目については複数開講を目指しているが、不十分な状況にある。

本学部では、教員と学生の双方向の意思疎通を通してきめの細かい指導が可能なゼミナール方式等少人数教育が目指されている。しかし理想と現実の乖離が大きい。特に、以下の科目で双方向型授業が必要とされているが、1クラス当たりの履修者の数からも分かるように不十分な状態にある。教員1人当たりの学生数が多いことが最大のネックになっている。

ゼミナール	20人
経済情報処理	40人
経済専修英語	90人
インテンシブ・プログラム(情報)	55人
インテンシブ・プログラム(英語)	25人

ii) 多様なマルチメディアを活用した教育の導入状況と運用

本学部が授業を行う教室は全てにマルチメディアを利用できる装置が整えられており、教員がこれを活用する授業で教育効果をあげている。また、学生にマルチメディアを操作させる授業として「経済情報処理」を設置し、コンピューターの装置が整えられていることでソフトの操作能力及びより高度な情報収集、情報処理、情報発信能力の修

得が可能となっている。

(3) 国内外における教育研究交流

海外研究者や研究機関との交流は本学部では教員主体で行われており、学部としての交流は行われていない。国内の研究機関との交流も教員が個々に行っており、学部としての交流はない。国内外の研究者や専門家を招いての講演会やシンポジウムが不定期に実施されている。2007年度にはEUの日本代表部のメンバーを呼びシンポジウムを実施したが、活発に行われているとは言えない。

本学は様々な留学制度を設け、語学力の向上、異文化交流を進めているが、本学部ではこの制度を利用している学生が少なく、この数年ゼロないし数名に過ぎない。また、横浜市内大学単位互換制度は大学間の学生の交流としても活用されているが、2007年度には学部総学生数の1%に満たない31人の学生が利用したに過ぎない。

ゼミナール主体の交流は、日本経済ゼミナール大会（関東部会、全国大会）への参加、他大学のゼミナールとの共同による研究発表会等が行われている。

【点検・評価】

(1) 教育課程等

i) イブニング制度と昼夜間開講制度

イブニング制度での社会人入学者が極端に少なく、昼夜間開講制度を利用した夜間（6～7時限）の履修者もまた非常に少ないという現実直面している。前者については、広報活動の不足や相対的に高い授業料も影響しているが、本学部の教育課程への社会人の需要が小さいことが影響している。また後者については、アルバイトなど学生の生活スタイルとの関係が強いとことが関係している。

イブニング制度は第二部経済学部の学生募集の停止に伴うものであり社会人を対象としているが、入学者に資格取得を目的とする者と生涯学習の意識をもつ中高年が多い。しかしこういった層を教育の中心に据えた教育機関は大学以外に多く、本学部の専門教育のカリキュラムは本来こうしたニーズに対応する内容にはなく、この齟齬が少ない入学者という結果になっている。

ii) コース制

ガイドラインに過ぎなかったそれまでのコース制と比べて実体化し系統的な学修へと導くことができた点で評価できる。この結果、学生のコースへの帰属意識は格段に強まり、専門意識もまた高まっている。

しかし、経済学科の4つのコースのうちの1つのコースに学生の6割近くが登録しているという現実がある。このコースは経済学科に置かれているが学生のニーズが高い経営・マーケティング色を持つコースである。特定のコースへの集中は、①経済学を基本とした他のコースの履修者数に影響を与え、②登録者数の多いこのコースの指定科目に履修者の集中し、結果として大人数授業を生む、という弊害を招き改善を要する。

2008年コース別登録者数と構成比

学 科	コース	登録者数(人)	率(%)
経済	福祉と環境	120	14.2
	市場と公共政策	148	17.6
	国際経済と社会	80	9.5
	企業と産業	495	58.7
	計	843	100.0
現代ビジネス	貿易と国際ビジネス	113	27.5
	経営とマーケティング	207	50.4
	企業と会計	91	22.1
	計	411	100.0
合 計		1,254	—

iii) 導入教育

「FYS」、「経済入門」、「経済情報処理」はいずれも2006年度に始まり歴史がまだ浅く、運営には試行錯誤が続いてきた。しかし、それぞれに責任を持つ委員会が組織され、会議等を通しての担当教員の情報交換、FDの試み、また共通のテキストの作成などの努力が積み上げられ、現在はようやく軌道に乗り出した状況にある。とは言え、「FYS」は教育の方法と内容をめぐって議論が続いているのが現状であり、運営方法等に関する担当教員の緊密な情報交換やノウハウをさらに蓄積していく必要がある。

「経済入門」も担当者会議等で講義のノウハウ等が積み上げられてきた。毎回プリントを配付し、経済に関する重要用語等の理解を確認するなど学生の修得度が高める工夫もされ、教育効果はかなり高いものとなっている。

「経済情報処理」は、少人数クラス、講義と実習の併用、専門スタッフの活用によって教育効果をあげている。ただ学修レベルに差が大きく能力別のクラス分けや1クラス当たりの履修生の数を減らすなどの工夫が必要である。

iv) ゼミナール

本学部ではゼミナールを専門教育の一つの重要な柱として位置づけ、教員も熱心に指導を行ってきた。ゼミナールの多くが卒業論文集を作成し、日本学生経済ゼミナールの地域や全国大会に参加するなど積極的な活動が行われ優秀卒論制度も定着している。

ただ下表にみるように、履修率は必ずしも高くはなく、また上位年次に行くに従って低下する傾向がある。ゼミナールの必修化も選択肢の一つだが、「やる気のない学生を無理にゼミに引き入れる」ことがゼミナールの質を低下させ「やる気のある学生」にやる気を失わせゼミナールの沈滞を招くことも予想される。しかし、履修率を上げることは本学部の課題であり、ゼミナールへの積極的な参加を促すための工夫が必要である。

経済学科 (単位：%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
2年次			60.3	58.6	62.2	67.5
3年次	71.9	74.9	73.9	71.9	65.4	65.1
4年次	63.1	59.9	60.1	57.6	54.8	55.3

現代ビジネス（旧貿易）学科 (単位：%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
2年次			64.3	62.1	76.5	70.6
3年次	82.6	77.5	79.4	79.1	69.0	85.1
4年次	77.5	73.6	64.3	64.7	70.8	58.1

v) インテンシブ・プログラム

現在、インテンシブ・プログラム（情報）が経済学科、インテンシブ・プログラム（英語）が現代ビジネス学科に開設されている。ともに両学科に設置されるのが望ましいが、1学年1,100人の学生を抱える本学部では運営上難しい問題がある。ただ、選抜で履修学生数を制限することで解決を図ることは可能であろう。

vi) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

2006年度以降試行錯誤を繰り返してきたが、導入教育及び専攻科目の基礎教育の責任体制はほぼ確立している。しかし、他学部の教員、非常勤講師の協力で運営している科目については、教育の方法と内容の統一を図るために定期的な会合を持つことで連携をさらに強める必要がある。

vii) 開設授業科目における専・兼比率

導入科目とゼミナールは原則として専任教員が担当し、専門科目のうち特に基幹となる科目は専任教員が担当している。ただ、大人数授業の解消のために複数開講を増やす必要があり、専任教員1人当たりの学生数が80人以上と多い現状では非常勤講師への依存度を下げることは実質的に難しい。

(2) 教育方法等

i) 教育効果の測定

ゼミナール方式による授業ではディベート、研究発表等を通して教育効果の測定は日常的に可能になっている。しかし、大人数授業では定期試験を中心となり、これを改めるためにTA制度を活用し始めている。この結果、小試験やレポートを頻繁に行うことが可能になり教育効果をより頻繁に測定できるようになった。ただ、現状ではTA制度は全体としてまだ不十分であり、教育効果の測定という観点からもTAの活用方法を具体的に検討することが必要となる。

ii) 厳格な成績評価の仕組みと成績評価法、成績評価基準

相対評価の導入は厳格な成績評価という点で有効に機能している。また、それまで成績評価が甘い科目への履修者の集中傾向がみられたが、これを抑える効果もあった。ただ、全てがターゲットゾーンに収まっている訳ではない。

また、この方針の学生への周知徹底にも不十分さが残る。『履修要覧』では「学生諸君も、講義に必ず出席し、与えられた課題をこなしていく努力をして、2割程度の不合格者の中に入らないように勉学に励んで欲しい」と記されており、より明確な説明が必要である。

iii) 単位の実質化を図る措置、学生の質を検証する方途

単位の実質化を図るためレポートの提出、小試験の実施等によって、事前事後学修を課している。ただ、「教育改革のための学生による授業評価アンケート」結果によると、履修科目に対する家庭での学習時間はまだ十分ではなく、工夫を行う余地がある。

各年次の履修登録の上限が高かった旧カリキュラムでは、3年次修了時点ですでに卒業に必要な単位数を修得し4年次に学修意欲を失うものが少なからず存在した。この点で厳しい履修上限と卒業要件単位数の増加は、4年次での積極的な履修と学修への動機づけとなったと考えられる。

iv) 履修指導

各種のオリエンテーションは、適時におおむね適切に行われているとあってよい。必要な時に必要な情報を提供する仕組みは確立されている。成績不振者への履修指導も適切に行われている。しかし、成績不振者に対しては学年の早い時期に指導を行うなど指導のタイミングについては検討すべき点が残されている。

v) 教育改善への組織的な取り組み

シラバスは記述すべき項目と様式の統一化が図られている。しかし現状ではまだ十分には徹底化していない。授業で扱う内容の項目名を網羅的に並べているため、各回の内容がそのどれに当たるのか明示されていない科目が一部にあり、記載方法にも改善の余地がある。また、学生からの質問を受け付けるオフィス・アワーを記載していない科目が一部にあり、学生の質問の便宜をどのように確保するのが課題として残されている。

シラバスの充実化が図られてはいるが、学生の利用の便宜という点では問題がある。シラバスの冊子は2006年以降1年次生のみ配布され、2年次以降の学生には配布されていない。開講科目が多い本学部の場合、履修科目の決定には開講科目全体を俯瞰することが教育上不可欠であり、冊子を利用できる環境を十分に整える必要がある。

vi) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育上の有効性

学生の学修意欲の低下につながる大人数講義の改善が本学部の重要課題としてある。授業評価アンケートの結果でも、履修学生の人数と学生の授業満足度には強い負の相関がみられると指摘しており、改善が急務である。

改善のためにこれまでにいくつかの方策を試みてきた。一つは、同一科目複数担当による講義の増加である。特に学科の基本科目については、科目の重要性と履修学生が多いことから複数開講とし、本学部の平均（174人）を大きく超えない程度に抑えられている。

2007年度前半期における各科目の1講義当たりの履修登録学生数と担当者数

マクロ経済学	109.5人	(4人)	社会経済学	206.6人	(3人)
経営学	242.2人	(3人)	経済史	162人	(2人)
基礎簿記	181人	(5人)			

成績評価のばらつきをなくす相対評価の導入も大人数授業の減少に効果をあげている。まだ徹底には至っていないものの、300人以上講義科目は2006年度38科目であったが、導入後の2007年度前期段階では28科目に減少している。ただ専門科目のうち、応用科目については複数開講が少なく大人数科目がまだ多数あり、複数開講科目を増やす必要がある。

ただ、この実現にはこれを制約する在籍学生数・教員数比率の問題がある。本学部の教員1人当たりの学生数（第二部を含む）は、2007年度には89名であった。この数は本学社会科学系3学部（法学部・経済学部・経営学部）の平均と大差ないものの、関東圏同程度偏差値水準の大学経済学部17校の平均70人（2005年度）を大きく凌駕してい

る。(大学基準協会『平成17年度 大学一覧』)

また、本学在籍学生数・非常勤講師(兼任教員)数の比率については、同じく2007年度で、教員1人当たり69人の学生が在籍している。この数字は本学社会科学系3学部の平均47を大きく上回り、比較的数の多い法学部の56人と比べても2割以上大きい値である。同じことは、関東圏同程度偏差値水準の大学経済学部17校の平均47人(2005年度)との比較においても言える。

(3) 国内外における教育研究交流

横浜市内大学単位互換制度の利用は、本学部の履修制限を越えて履修しようとする制度の本来の趣旨にそぐわない利用がみられるが、本学で開講されていない科目を履修し制度を積極的に利用している学生も多い。このため本来の趣旨に適合するように、履修制限内での履修を認める形での制度の改善が必要であろう。

海外語学研修に参加する学生が少ないが、これについては断定できないが国際化への本学部の対応の遅れを反映しているとも言える。語学教育等において具体的な方策を検討する必要がある。

国内における教育研究交流についても学部としての方針は明確ではない。このため、シンポジウムや講演会も散発的である。学生の交流も主としてゼミナール単位で行われており、ゼミナール活動の活発化が交流の活発化を促す形になっている。

【改善方策】

(1) 教育課程等

学部学科改革との関連でカリキュラム改正が行われ、2006年度以降、導入教育と専門科目の系統的履修のための改善が行われた。その後も析出した問題点を対象に検討が継続的に行われており、現在は2010年の新たなカリキュラム改正に向けての準備が進められている。検討は継続中であるため、改善方策も明確な形で提示できないものも多い。しかし、改善の方向性はおおよそ定まっており、以下にこの点を示す。

- 1) 改革が行われたコース制については、経済学科の4コース中、特定のコースに履修者が集中する問題があり、この集中を避けるためにコースの再編を行う。
- 2) 学科の独自性を強めるため、各学科の学科基本科目の科目を再編成する。また導入科目である経済入門は現在両学科に配置されているが、現代ビジネス学科は学科の体系に則した講義項目を入門科目に組み入れる。
- 3) ゼミナールは履修率の低下傾向がみられ、これに歯止めをかけゼミナールを活性化するために『ゼミナール要項』や各ゼミナールの説明会に学生の履修を促す工夫を行う。
- 4) インテンシブ・プログラムは「英語」が現代ビジネス学科に、「情報」が経済学科に開設されているが、学生のニーズに応じて両学科に設置の可能性を探る。

本学部にとってこれらの改革とともに解決すべき大きな問題は、イブニング制度と昼夜間教育制度である。イブニング制度の利用者は資格取得を目的とする者と生涯学習の意識をもつ中高年が多いが、本学部の専門教育のカリキュラムは本来こうしたニーズに対応するものではない。このため入学者数は極めて少なく、将来も増加を期待することは難しい。また昼夜間教育制度はイブニング制度の導入にともなうものであり、学生のニーズを予想して実施された制度であったが、現実にはニーズは小さい。イブニング制度を続けるのであれば、これを活用する社会人のニーズの高いカリキュラムの構築が必要であり、これは学部を超えて全学的に検討すべき問題である。

(2) 教育方法等

本学部は複数開講やゼミナール方式の授業を増やすなど様々な教育環境の改革を試みてきた。しかしなお大人数授業の問題は解消されず、ゼミナール方式の授業も履修定員数は多く真に双方向型教育を実現できていない。

この本質的な理由は繰り返し述べてきたように、本学部の専任教員1人当たり関東圏の同程度偏差値水準の大学経済学部17校の平均よりも19人も多い89人の学生を抱えているという現実にある。現在教員の定員を含む人事制度全般の再検討が行われようとしており、教育方法等教育環境の改善のために、教員1人当たりの学生数の適正化、そのための専任教員の増強を実現されるべく提言を行う。

その他、「点検・評価」で改善の必要が認められた事項については以下の改善方策を提示する。

- 1) 厳格な成績評価の仕組みとして実施した相対評価を学生に周知徹底するため『履修要覧』でより明確な説明を行う。
- 2) 科目数の多い本学部では学生が適正に科目を選択し履修するにはシラバスは十分に活用し、科目全体の講義内容を把握することが不可避であり、この便宜を与えることが教育上必要である。このため、年度初めに2年次以降にも必要とする学生には配布できるように改善する。

(3) 国内外における教育研究交流

本学部が国内外の外部に向けてより開かれたものにするには教育及び研究の両面で必要である。この点についてこれまで多くの議論がなされてこなかったが、今後、議論の場を設定し、国際化に対応した学部の理念を明確にする。